

広報

いなかだて

2022 4 第 794 号

今月の内容

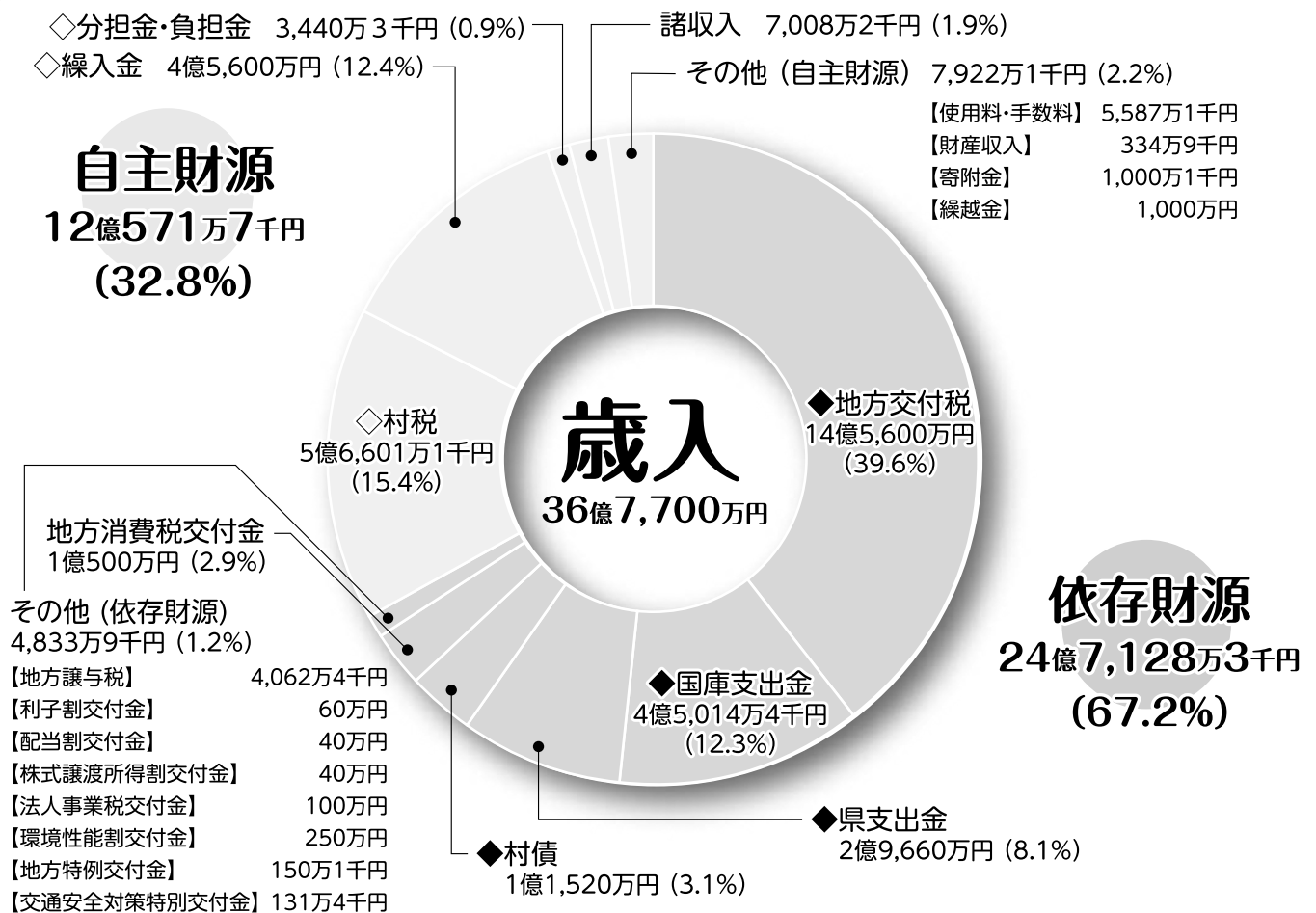
- P.2 令和4年度一般会計予算
- P.4 村議会3月定例会
- P.7 話題いろいろ
- P.8 お知らせ
- P.16 職員人事異動
- P.17 戸籍の窓



村議会 3 月定例会で可決
された一般会計予算・特別
会計予算の概要を紹介します。

令和4年度 一般会計予算

前年度比 3.6%増



依存財源

- ◆地方交付税…村の財政力に応じて国から交付されるお金
- ◆国庫支出金…事業に対する国からの補助
- ◆県支出金…事業に対する青森県からの補助
- ◆村債…大きな事業を実施するときなどに村が借りるお金

自主財源

- ◇村税…村民税や固定資産税など皆様に納めていただく税金
- ◇繰入金…基金を取りくずして繰り入れられるお金
- ◇分担金・負担金…事業に要する経費の一部を、利益を受ける者が負担するお金など

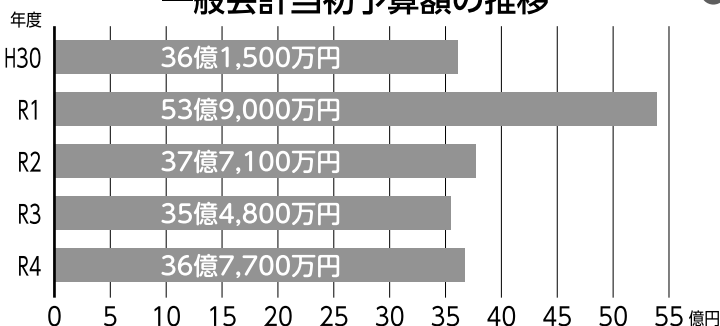
【特別会計予算】

国民健康保険	8億1,788万1千円
後期高齢者医療	9,899万6千円
介護保険	8億7,931万8千円

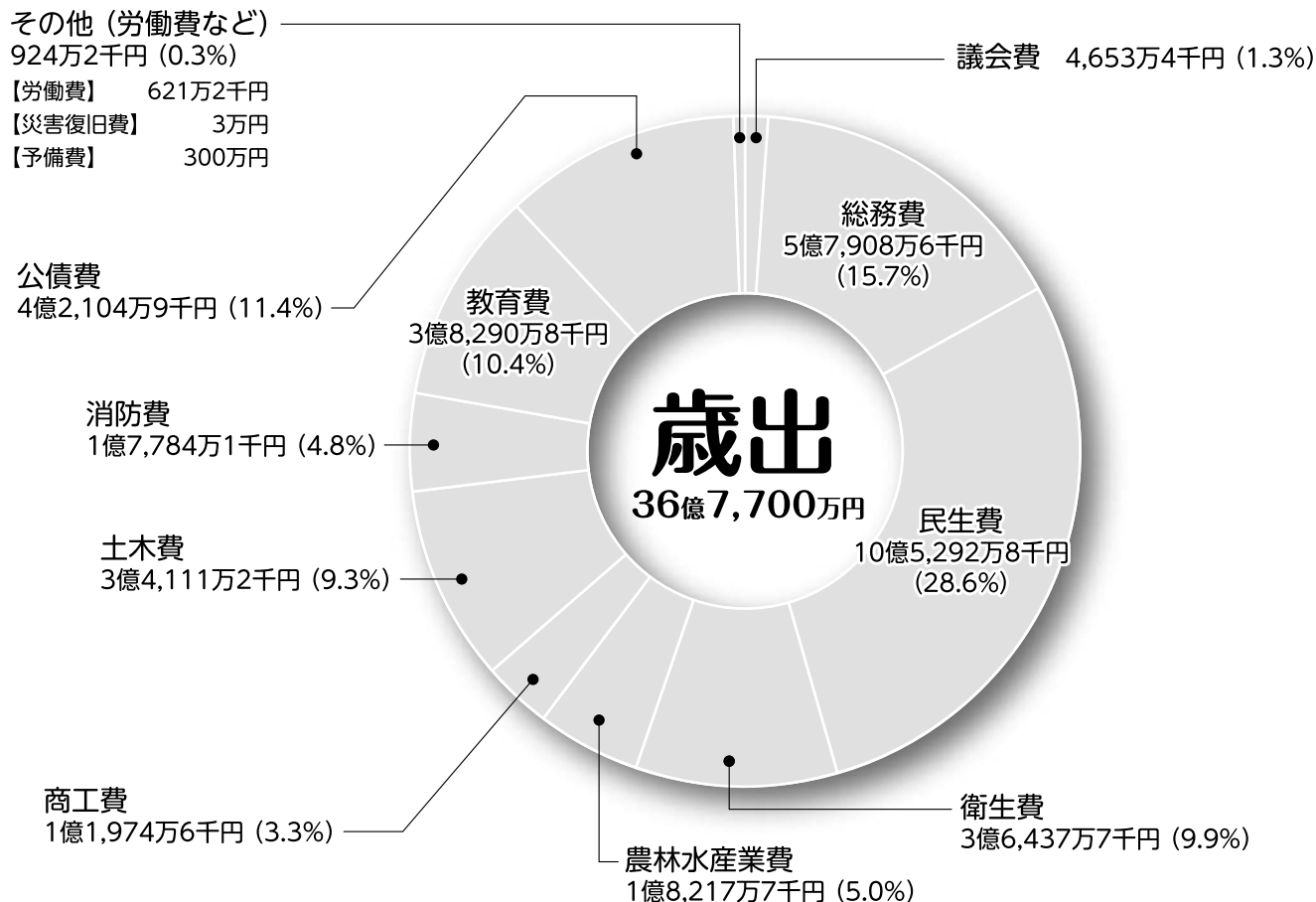
【企業会計予算】

農業集落排水事業	
・収益的収入	3,115万1千円
・収益的支出	3,115万1千円
・資本的収入	1,770万1千円
・資本的支出	2,616万6千円
下水道事業	
・収益的収入	2億9,131万円
・収益的支出	2億3,952万4千円
・資本的収入	1億440万9千円
・資本的支出	2億1,558万円
水道事業	
・収益的収入	1億8,058万7千円
・収益的支出	1億7,116万9千円
・資本的収入	9,180万円
・資本的支出	1億4,918万3千円

一般会計当初予算額の推移



36億7700万円



このような事業等に使われます

※ 万円未満は端数処理しています。

【総務費】

・コミュニティバス運転業務委託料	936万円
・生活交通路線維持費等補助金	893万円
・新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料	1,502万円
・川部駅操車場跡地整備事業費	3,426万円
・納税貯蓄組合補助金	508万円
・参議院議員選挙費	678万円

【民生費】

・社会福祉協議会補助金	964万円
・火葬料補助金	225万円
・温泉施設指定管理委託料	1,687万円
・出産祝金	260万円
・教育・保育施設費	3億5,058万円

【衛生費】

・後期高齢者医療広域連合負担金	9,879万円
・乳幼児・子ども医療給付費	2,823万円
・黒石地区清掃施設組合負担金	7,360万円

【農林水産業費】

・多面的機能支払交付金	2,774万円
・収入保険制度加入促進事業補助金	253万円
・農作業省力化・効率化対策事業補助金	250万円

【商工費】

・むらおこし推進協議会各種イベント業務委託料	750万円
・観光CM放送業務委託料	116万円
・冬の田んぼアート実行委員会負担金	400万円

【土木費】

・舗装補修・側溝整備等工事費	6,486万円
・橋梁補修工事費	1,270万円
・除雪対策費	5,284万円

【消防費】

・弘前地区消防事務組合負担金	1億4,150万円
----------------	-----------

【教育費】

・入学祝金	230万円
・通学バス運行業務委託料	4,566万円
・小学校屋根等改修工事設計業務委託料	785万円
・コミュニティ推進事業補助金	182万円
・学校給食費	9,810万円



村議会3月定例会

第1回議会定例会が3月1日～11日に開かれ、令和4年度の一般会計予算や特別会計予算などが審議されました。開会初日、村長は新年度の施政方針と重点施策について述べ、村政に取り組む基本的な考え方を明らかにしました。また、4日には平田隆人議員、平川重廣議員、品川正人議員、品川新一議員、鈴木孝一議員が一般質問を行いましたので、主な内容を要約してお知らせします。

施政方針

5期目の就任以来、人づくりによる村づくり、活気と魅力のある村づくり、災害に強い村づくりの実現に向け、誠心誠意取り組んでまいりましたが、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の勢いは終息を迎えることなく、村政運営においても新型コロナウイルス感染症に大きく左右された1年でありました。

村民の皆様には、長引くコロナ禍の中、新しい生活様式による生活が求められ、あらゆる地域活動が制限されるなど、感染拡大防止のため人との交流を制限される日々にご理解を賜り、村内での感染が抑えられていることに感謝申し上げます。

本村における3回目のワクチン接種については、すでに終了した高齢者施設入所者と従業員への接種のほか、個別接種と集団接種による接種を進めており、順次、接種ができる体制を整えております。

また、5歳から11歳を対象とした小児接種も、弘前市と連携しながら弘前市内の医療機関での接種ができるよう進めて参ります。

村民の皆様におかれましては、これからも引き続き、健康で安心できる暮らしを守るため、一層の感染防止にご協力いただきますよう、改めてお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の終息は依然として見通すことが難しく、本村の財政運営にも大きな影響を及ぼしておりますが、刻々と変化する状況を見極め、様々な財政支援を有効に使いながら、感染拡大防止対策や経済活動の回復など新年度におい



ても必要に応じた施策を講じて参ります。皆様の健康と安心できる暮らしを守るため、引き続きご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

○農業の振興

農地の大区画化や排水対策を行い、米の生産コストの削減や生産作業の省力化を図ることを目的とした、高田地区の農地整備事業を、令和8年度の事業完成を目指し、継続して進めて参ります。また、小規模農業者が継続して営農を続けていくために農業機械の導入に対する支援を拡大するほか、稲作に代わる高収益作物として、シャインマスカットの実証ほを設置し、村内における普及促進に努めていきます。

○保健事業の継続

新型コロナウイルス感染症感染拡大により、感染予防や健康維持に対する関心が高まり、食生活を見直すなど村民の皆様の健康意識の変化を支援するため、感染対策を取りながら、各種健診や事業を実施して参ります。

○保育士の処遇改善

村内の保育事業所等に勤めている保育士の賃金改善が的確に図られ、

将来に向け賃金水準を維持していきけるよう引き続き取り組んで参ります。

○小学校屋根の改修工事

老朽化が目立つ小学校の屋根を改修するため、令和5年度の工事着工を目指し、設計業務を実施して参ります。また、備品についても更新時期を迎えていることから、計画的に更新を進めて参ります。

○地域における防災意識の向上

新型コロナウイルス感染症により大規模な演習計画は困難ですが、身近な課題に対する防災訓練の実施を考えております。また、災害や火災が発生した際に、いち早く現場に駆け付け、活動を行っている消防団員の処遇改善を図るため、消防団員の報酬額を見直し、各地区で不足している団員の確保に努めていきます。



可決された主な案件

予算関係

- ・ 令和4年度一般会計予算
- ・ 令和4年度国民健康保険特別会計予算
- ・ 令和4年度後期高齢者医療特別会計予算
- ・ 令和4年度介護保険特別会計予算
- ・ 令和4年度農業集落排水事業会計予算
- ・ 令和4年度下水道事業会計予算
- ・ 令和4年度水道事業会計予算
- ・ 令和3年度一般会計補正予算
- ・ 令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算

条例関係

- ・ 行政手続に係る押印の見直しに伴う関係例規の整備に関する条例
- ・ 個人情報保護条例の一部を改正する条例
- ・ 村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- ・ 国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- ・ ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例
- ・ 村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

その他

- ・ 監査委員の選任
- ・ 専決処分した事項の報告と承認

一般質問



平田 隆人 議員

令和4年度予算編成

問 (ア) 令和4年度の予算編成にあたっての、重点項目は何か。

答 (村長) 重点項目としては、高田地区の大型区画事業に2,800万円、川部駅操車場跡地開発事業として、道路測量・設計業務に約3,400万円、小学校の屋根改修工事の設計業務に約780万円を計上している。

村の過疎地域指定について

問 (ア) 国が過疎法によって財政支援をする対象地域に田舎館村が追加指定された。平成22年度の地方債計画では、過疎債として5,200億円計上しているが、村にはどのくらいの金額が配分されるのか、また、過疎債の配分によるメリットは何か。

答 (村長) 4月1日に過疎地域の指定を受ける予定であるため、具体的な金額や内容は以降に示される予定となっている。また、有利な過疎対策事業債を活用することができるため、人口減少に対する過疎対策事業を検討しながら、健全な財政運営に努めていきたい。



平川 重廣 議員

小型除雪機使用貸借契約

問 (ア) 村と地区会による小型除雪機の貸借契約について、すべての地区会と契約をしているのか。

答 (村長) 契約をしているのは川部・和泉地区のみとなっている。

問 (イ) 貸付期間中に機械や第3者に損害を及ぼした時の損害賠償責任は村と地区会のどちらになるのか。

答 (村長) 作業中に発生した損害賠償責任については、村で損害保険契約をしているので村が責任を負う。

問 (ウ) 地区会が第3者に転貸した場合の保険内容は。

答 (村長) 除雪機械の貸借契約は村と地区会との信頼関係によって結んでいるため、第3者への転貸はできない内容となっている。

問 (エ) 除雪作業従事者の誤作動による事故の場合の補償はあるのか。

答 (村長) 対人・対物の賠償は無制限の補償だが、従事者に対する保証はないため今後は補償内容について検討したい。

問 (オ) 除雪機械運転に従事する人数を村では定めているのか。

答 (村長) 人数は定めていない。

コロナ禍における募集活動

問 (ア) 赤十字活動資金増収運動や

交通災害一般団体加入とりまとめについて、毎戸訪問時の感染拡大対策指導は行っているのか。

答 (村長) 特に指導は行っていない。役場から各地区に対する毎戸配布や集金などに関しては日常生活での新しい生活様式を継続することで対応していただきたい。



品川 正人 議員

農業者への支援体制

問 (ア) 農業者が、経営者の高齢化や後継者不足の影響により、規模拡大や複合経営を行い、収益を確保しようとする意欲を持てない状況にある。農業者が経営を継続する意欲を持てる施策を考えているか。

答 (村長) コロナ禍で疲弊した地域農業を支えるため、農業機械の購入助成や収入保険制度の加入助成などを新年度予算に計上している。

また、現在、稲作経営を支援する新たな施策を検討しており、準備ができ次第、予算化を図りたい。

ヤングケアラーの実態について

問 (ア) ヤングケアラーといわれる、病気や障がいがある家族に代わって家事や兄弟の世話などを日常的に行う18歳未満の子どもについて、村内にはどれくらいいるのか。

いるとすれば、教育の現場では、

状況の認識や勉強・介護ケアを両立させるためどのような支援をしているのか。

答 (教育長)この問題に特化した調査は行っておらず、実数については把握していない。

ヤングケアラーの問題に限らず、教育の現場では児童・生徒の変化を敏感に捉え、問題があれば、学校として情報の共有と対応について共通認識を持つように努めているほか、関係各所と連携しながら対応にあたっていく。

問 (イ)把握していないとすれば、把握する考えはあるのか。

答 (教育長)家庭内でとどまり、問題が表に出にくいことや本人や家族が問題を認識していないことなどから、家庭内の状況に踏み込んだ調査を行うことは困難なため、現在のところ把握する考えはない。

コロナ禍における児童・生徒への教育対応

問 (ア)新型コロナウイルス感染症に感染または濃厚接触者となり自宅待機となった児童・生徒に対してどのような形で連絡や支援を行っているのか。

答 (教育長)自宅待機後の状況については、保護者と学校間で連絡を取り合うようにし、授業については、自宅待機終了後に学習支援員によるフォローをしている。自宅待機が長引く場合は紙媒体で課題を配布している。

問 (イ)休校・学級閉鎖となり、パソコンやタブレットを活用したリモートでの授業を行うことも想定されるが、全児童・生徒への貸与は可能か。

答 (教育長)全児童・生徒分のタブレットは整備されているため、貸与は可能だが、各家庭の通信環境の違いや学校側の体制整備の必要性があることから、リモートでの授業は考えていない。

0歳～3歳未満児に対する支援

問 現在、3歳児以上の保育料は無料となっているが、3歳未満児の保育料を無償化する考えはあるか。

答 (村長)村では、保護者負担の軽減を図るため、所得に応じて国の基

準より2,500円～75,000円の保育料を軽減しているため、現在のところ無償化する考えはない。



品川 新一 議員

新型コロナウイルス感染症に対する対策

問 (ア)県内で新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加している中、感染拡大防止のため村ではどのような対策をしているのか。

答 (村長)指定管理者が管理する施設も含め、全ての公共施設に体表面温度測定機能付きの手指消毒器を設置し、感染予防対策を実施しているほか、公共施設の休館やイベントの中止など、県の対策に準じた対応を行っている。

問 (イ)特に10歳未満の発生が多いが対応策はあるか。

答 (村長)学校や保育施設において感染者が発生した場合には、状況に応じて休業や学級閉鎖など必要な措置を実施していく。

問 (ウ)3回目のコロナワクチン接種状況について、高齢者施設入所者と従業員、保育所担当者、学校関係者の状況は。

答 (村長)高齢者施設入所者と従業員については1月下旬から接種を実施し、全ての施設で終了している。

また、学校関係者は2月上旬から、保育施設関係者は3月上旬から接種を始め、3月中にはすべて終了する予定となっている。

除雪対策

問 (ア)村道の除雪について除雪車出動の基準は。

答 (村長)降雪量が10cm以上の場合や雪が降り続けることが予想される場合、または地吹雪などで交通に支障を及ぼす場合となっている。

問 (イ)出動時間帯以降の降雪に対する出動は。

答 (村長)除雪の出動時間は、原則として午後11時～午前7時までとしており、朝夕の通勤・通学の時間帯を避けている。この時間帯以外は降雪状況や路面状態で判断して出動している。

問 (ウ)今年度の除雪に関する苦情は何件あるか。

答 (村長)今年度の苦情は107件あり、除雪に関する苦情は88件、融雪溝などの相談が19件となっている。

問 (エ)果樹園地の除雪計画はあるのか。

答 (村長)例年より早く取り掛かっており、今後も随時対応していく。

令和4年度の米価下落対策

問 (ア)令和3年度産米価下落緊急対策として、次期作支援交付金の支給を実施したが、農家の生産意欲向上のために今年度においても前年度以上の対策を実施する考えはあるか。

答 (村長)長引くコロナ禍で、米の在庫が減少することは期待できず、今年度も令和3年産米と同様の状態になるものと予想している。米の価格や米余りに対しては、販売する農協等の集荷団体にも在庫の解消に努めるよう要請をしていきたい。



鈴木 孝一 議員

自主防災組織

問 (ア)現在参加している地区は何件か。

答 (村長)現在、自主防災組織は12地区で設立されている。

問 (イ)自主防災について、地区長に変更がある地区のほか、再度、全地区長に詳しく説明する必要があるのではないか。

答 (村長)例年であれば、昨年4月の行政連絡員会議において、自主防災組織育成に関する補助金や組織の設立依頼の説明をしているが、コロナ禍により、機会を設けられなかった。しかしながら、昨年11月25日に実施した、各地区会や自主防災組織を対象とした避難所運営訓練では15地区から23名の方が参加し、実際に防災訓練を行うことができた。

今年度も身近な内容で、防災訓練を企画するので、全ての地区会からの参加を呼びかけていきたい。

話題いろいろ

2/27 ▶ 3回目のワクチン接種が始まりました



中央公民館を会場に、3回目の新型コロナウイルスワクチン集団接種が行われました。2回目接種を早く終了した方から順次、日時を指定した通知を送り、この日は通知を受けた1,046人が接種を受けました。このほか、3月27日に行われた集団接種では、さらに1,024人が接種を受けました。

2/28 ▶ ひとり親世帯にエール



中学校卒業を迎える子がいる村内のひとり親(母子・父子)世帯へ、村母子寡婦福祉会と村がそれぞれ記念品を贈りました。同会の相馬ちえ子会長が対象世帯の激励訪問に先立ち役場を訪れ、村長から村の記念品を受け取りました。相馬会長は「今年は8世帯が対象。これから高校に進学し、新生活を迎える中で壁にぶつかることもあると思うが、頑張って乗り越えてほしい。少しでも皆さんの励みになるようこれからも応援していきたい」と話し、訪問先では記念品を手渡して対象者を激励しました。

3/15、18 ▶ 学び舎をあとに



小、中学校で卒業式が行われ、小学校児童71人、中学校生徒55人がそれぞれ卒業証書を受け取りました。卒業生は、保護者らが見守る中、学校生活の思い出やともに過ごしたクラスメイトや恩師、成長を見守ってくれた地域の方々に対する感謝の気持ちを伝え、これから迎える新生活への期待を胸に学び舎を巣立ちました。



お知らせ

役場からの情報

☎ 58-2111 (代表)

お問い合わせの際は、各課の内線番号をお伝えください。

今月の粗大ごみ収集日

4月27日(水)

▶お問い合わせ／住民課生活環境係(内線165)

村議会委員会等の活動概況

以下の日程で委員会等の活動がありました。

○と き／2月22日(火)

議員全員協議会

内 容／令和4年度産業課関係の主な事業等
ほか7件

議会運営委員会

内 容／第1回議会定例会の会期日程等

▶お問い合わせ／議会事務局(内線311)

ペットや野良ネコの苦情が増えています

飼い主の行動によって、飼育しているペットが気づかないうちに周りの人に迷惑をかけていることがあります。飼い主の自覚と責任を持って、ペットを適切に飼育しましょう。

放し飼いはやめて！

ペットの放し飼いは、農作物を荒らしたり、フンをしたり、人にかみつくなど他人に迷惑をかけ、事故の原因になります。「おとなしいから大丈夫」は飼い主の身勝手、散歩時はもちろん、柵やオリの中でも必ず鎖につないでおきましょう。



フンの後始末を忘れずに！

回収袋や用具を持たないで散歩をしている方が見受けられます。道路や公園、河川敷、他人の土地などは、ペットのトイレではありません。散歩中に出たペットのフンは飼い主が回収し、必ず持ち帰りましょう。

野良ネコに餌をあげないで！

安易な餌やりは頭数が増える原因になり、庭にフンを与える・鳴き声がうるさい・悪臭などで周囲の環境に影響を及ぼし、近隣住民とのトラブルに発展しかねません。

野良ネコへの餌付けは「無責任な行為」と自覚して、控えるようにしましょう。

▶お問い合わせ／住民課生活環境係(内線165)

納税相談

	と き	ところ
休 日	4月24日(日) 午前8時30分～正午	役場1階 税務課
夜 間	4月27日(水) 午後5時～午後7時	

▶お問い合わせ／税務課税務収納係(内線123)

国民年金だより 学生納付特例制度

国民年金は、20歳以上であれば学生も加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定以下の場合、申請により国民年金保険料の納付が猶予されます。

申請を希望される方は、役場1階住民課かお近くの年金事務所でお手続きください。

○対 象／大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校や各種学校(学校教育法で規定されている修業年限1年以上の課程がある学校)に在学する方

○前年所得の目安／学生本人の前年所得が、次の計算式の金額以下であることが条件となります。

128万円 + (扶養親族等の数×38万円)

申請に必要な書類

①学生納付特例申請書(役場・年金事務所窓口か日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp> で入手できます。)

②マイナンバーか基礎年金番号がわかる書類

③学生証のコピー(両面)か在学証明書の原本

すでに承認を受けていて、4月以降も在学予定の方には、4月初旬頃に日本年金機構からハガキ形式の申請書が届きますので、必要事項をご記入のうえ、返送してください。4月中旬になっても申請書が届かない場合や学校が変わった場合、在学予定期間を延長した場合は、上記の書類をご準備のうえ、改めて申請してください。

▶お問い合わせ／住民課国保年金係(内線162)

弘前年金事務所 ☎27-1339

児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当などを受給されている方へ

4月より、下表のとおり手当額が改定されました。物価変動に応じた改定基準が法律で規定されているため、令和3年の消費者物価指数が前年に比べて低下したことにより、支給額が0.2%引き下げとなります。

種 類		支給額(月額)	
児童扶養手当	第1子	全部	43,070円
		一部	43,060円～10,160円
	第2子 加算額	全部	10,170円
		一部	10,160円～5,090円
	第3子 以降 加算額	全部	6,100円
		一部	6,090円～3,050円
特別児童 扶養手当	1級	52,400円	
	2級	34,900円	
障害児福祉手当		14,850円	
特別障害者手当		27,300円	

▷問い合わせ／厚生課福祉係(内線154、155)

下水道への早期接続を

下水道施設は生活環境の改善や環境保全の役割を果たすもので、各家庭から排出されるし尿や雑排水は、そのまま水路や河川へ流すと自然環境の破壊へつながるとともに、公衆衛生上好ましくありません。

衛生的で快適な生活を送り、生活環境や自然をみんなで守るため、下水道が供用開始されている区域でまだ接続されていないご家庭は、早めに水洗化工事を行って接続してください。

なお、工事は村の指定工事事業者が行うことになっており、書類作成や届け出などの手続きを皆様に代わって行います。お気軽にご相談ください。

井戸水認定人数等の変更届を忘れずに！

井戸水(地下水)を使い下水道に排出している方は、使用者の設置したメーターによる使用水量か、人数や使用場所によって認定した認定水量により下水道使用料を決定します。

井戸水の認定を受けている方で、家族の転入・転出・出生・死亡などの人数変更が生じた場合や、使用場所の変更、廃止があった場合は速やかに届け出てください。

▷問い合わせ／建設課下水道係(内線233)

村税や保険料の納付は便利な口座振替で

口座振替制度は、あなたの指定した口座から自動的に納付できる便利な制度です。納期ごとに現金を持って金融機関等へお出かけいただく手間がなくなり、納め忘れを防ぐこともできますので、ぜひご活用ください。

○口座振替できる種類／

- ・村県民税
- ・固定資産税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税
- ・後期高齢者医療保険料
- ・保育料
- ・村営住宅使用料

○利用できる金融機関／

- ・青森銀行 本、支店
- ・みちのく銀行 本、支店
- ・東奥信用金庫 本、支店
- ・津軽みらい農協 本、支店
- ・ゆうちょ銀行(郵便局)

○申込方法／お近くの金融機関で、通帳と届け出印をお持ちのうえ、お申し込みください。

納税貯蓄組合に加入している世帯

引き続き、現在加入している納税貯蓄組合に納付してください。ただし、保育料と村営住宅使用料は取り扱っていませんのでご注意ください。

▷問い合わせ／

- 村県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税
…税務課税務収納係(内線123)
- 後期高齢者医療保険料…住民課国保年金係(内線161)
- 保育料…厚生課福祉係(内線155)
- 村営住宅使用料…建設課建設第二係(内線232)

春の農作業安全確認運動

しめよう！シートベルト

農作業が本格化する春季は、農作業事故が多くなります。次のことに注意し、安全な農作業を心がけましょう。

- ・長時間の連続作業を避け、必ず作業の合間に十分な休憩を取るようにしましょう。
- ・作業に出かけるときは、家族等に場所と内容を伝えるようにしましょう。
- ・ほ場への出入りや傾斜地では転落、転倒に注意しましょう。
- ・トラクターには安全フレーム等を装着しましょう。
- ・脚立等を使用する時は安定した場所に設置し、身を乗り出すことは避け、こまめに移動しましょう。
- ・機械調整や点検、詰まり除去時は機械のエンジンを停止しましょう。
- ・服装を整え、機械に巻き込まれないように注意しましょう。

○実施期間／5月31日(火)まで

▷問い合わせ／産業課産業係(内線142)

軽自動車税(種別割)

令和4年度の税額

二輪車等		税 額			税 額
原動機付 自転車	50cc以下	2,000円	二輪の小型自動車(250cc超)		6,000円
	50cc超90cc以下	2,000円	小型特殊 自動車	農耕作業用	2,000円
	90cc超125cc以下	2,400円		その他	5,900円
ミニカー		3,700円	雪上走行車		3,600円
軽二輪(125cc超250cc以下) ※側車付き・ボートトレーラー含む					3,600円

三輪以上の軽自動車			初度検査登録を受けた時期					
			H21/3/31 以前	H27/3/31 以前	H27/4/1 以降	グリーン化特例(軽課)の適用		
						75%軽減	50%軽減	25%軽減
四輪以上	乗 用	自家用	12,900円	7,200円	10,800円	2,700円	－	－
		営業用	8,200円	5,500円	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物用	自家用	6,000円	4,000円	5,000円	1,300円	－	－
		営業用	4,500円	3,000円	3,800円	1,000円	－	－
三輪			4,600円	3,100円	3,900円	1,000円	2,000円※	3,000円※

※営業用乗用車のみ

○**グリーン化特例(軽課)**／令和3年4月～令和5年3月に初度検査登録を受けた三輪以上の軽自動車等で一定の環境性能がある場合に、翌年度分に限り適用する特例措置です。75%軽減…電気自動車等、50%軽減…令和2年度燃費基準達成かつ令和12年度燃費基準90%達成、25%軽減…令和2年度燃費基準達成かつ令和12年度燃費基準70%達成

軽自動車税(種別割)の減免制度

身体障害者手帳等をお持ちの方、その方と生計を一つにする方などが一定の条件に該当する場合や、障害者が利用するために特殊構造の車両を所有している場合は、申請により減免を受けることができます。

○**受付期間**／5月2日(月)～5月20日(金) ※口座振替を利用している方は5月16日(月)まで

すでに納付された分は減免を受けられません。納税貯蓄組合に加入されている方もご注意ください。

○**対象・必要なもの**／

- ・一般の軽自動車(障害者本人か、障害者の方と生計を同じくする方が所有するもの)…納税義務者のマイナンバーカード(または個人番号通知カードと顔写真付き本人確認書類)、印鑑、車検証、軽自動車税(種別割)納税通知書、障害者手帳等、運転する方の運転免許証、障害者本人と運転する方が世帯分離している場合は生計同一証明書(役場1階厚生課で発行)
- ・特殊用途の軽自動車(車検証に「車いす移動車」等の記載があり、車体の構造や装置が障害者利用のための仕様となっているもの)…印鑑、車検証、軽自動車税(種別割)納税通知書

○**障害の程度**／次の①～③のほか、戦傷病者手帳の障害の程度についてはお問い合わせください。

障害が2つ以上ある方は、併合の等級によらず、個々の等級により該当の有無を判断します。

①身体障害者手帳

運転者 区 分	身体障害者 本人	同一生計または 常時介護する方
視覚障害	1級～4級	
聴覚障害	2級～4級	2級、3級
平衡機能障害	3級、5級	3級
こう頭摘出による 音声機能障害	3級	

運転者 区 分	身体障害者 本人	同一生計または 常時介護する方
上肢不自由	1級、2級の1、2級の2	
下肢不自由	1級～6級	1級、2級、3級の1
体幹不自由	1級～3級、5級	1級～3級
肝臓機能障害	1級～4級	

①身体障害者手帳(前ページの続き)

区 分	運転者	身体障害者本人	同一生計または常時介護する方
乳幼児期以前の非進行性脳病変による上肢機能障害 (一上肢のみの機能障害は除く)			1 級、2 級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による移動機能障害		1 級～6 級	1 級～2 級、 3 級※一下肢のみの障害は除く
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸機能障害			1 級、3 級、4 級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害			1 級～4 級

②療育手帳(愛護手帳) …障害程度が「A」の方

③精神障害者保健福祉手帳…障害程度が1級で、自立支援医療の費用の支給に係る番号の記載を受けている方か、精神通院医療を受けていることの証明を病院等から受けた方

○注意事項

減免の申請は毎年必要です。手続きの際は役場1階税務課で減免申請書への記入が必要です。前年度に減免を受けており、引き続き同程度の障害で減免を受ける場合は、上記の要件によらず減免を受けられます。また、身体障害者等1人につき1台減免を受けられますが、普通自動車の減免を申請している場合はこの制度を利用できません。

▷問い合わせ/税務課固定資産係(内線122)

国民健康保険の傷病手当金

新型コロナウイルス感染症に感染または発熱等で感染が疑われるため会社等を休み、給与等の支払いが受けられない場合は、直近の給与等から一定の基準により算出した額を傷病手当金として支給します。感染症の影響が現在も断続的であることから、支給要件を一部変更しています。申請を希望される場合は、事前に電話でお問い合わせください。

○対象/次の(ア)～(ウ)全てに該当する方

(ア)給与等の支払いを受けている田舎館村国民健康保険の加入者(被保険者)

(イ)新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱等の症状があり感染が疑われることにより、療養のため3日間連続して仕事を休み、4日目以降にも休んだ日があり、その4日目が令和2年1月1日～令和5年3月31日までの期間であること。

(ウ)休んだ期間に給与等の支払を受けられないか、一部減額されて支払われていること。

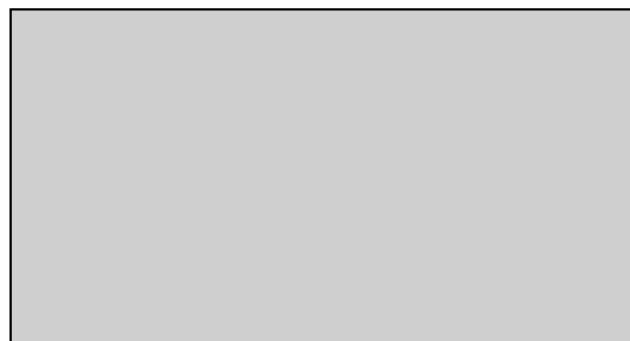
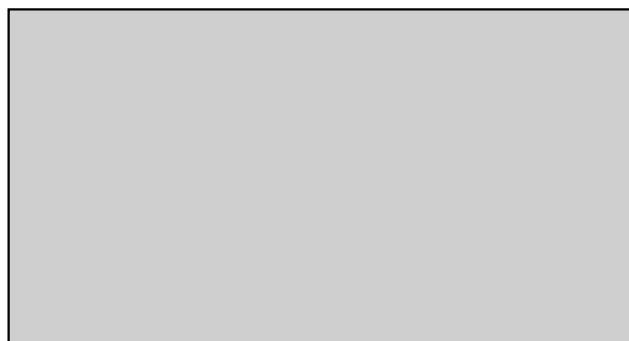
○支給対象日数/働くことができなくなった日から起算して3日を経過した日から就労を予定していた日数(支給開始日から通算して1年6ヶ月間)支給期間中に途中で就労するなど、傷病手当金が支給されない期間がある場合は、支給開始日から起算して1年6か月を超えても繰り越して支給可能となります。

○支給額/(直近の継続した3ヶ月間の給与収入の合計額÷就労日数)×2/3×支給対象日数

※支給額には上限があります。また、休んだ期間について、給与等が一部減額されて支払われている場合や休業補償等を受けることができる場合は、支給額が減額されたり、支給されないことがあります。

○申込方法/支給申請を希望する場合は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、事前に電話等でお問い合わせください。手続きの詳細を説明いたします。また、申請書の様式は村のホームページからダウンロードすることができます。感染拡大防止のため、役場にお越しいただくことなく、郵送でも申請を受け付けます。

▷問い合わせ/住民課国保年金係(内線162、165)





死亡届を出されるときは

死亡届は死亡を知った日から7日以内、国外にいる場合は3ヶ月以内に届け出なければなりません。村では死亡届を受理する際、死亡届書の記載内容や火葬日程、葬儀日程(喪主の氏名、住所、続柄を含む)を確認し、埋火葬許可証を発行します。事前に電話連絡があれば待ち時間を短縮できます。来庁の際は、あらかじめ以下についてもご確認をお願いします。

○**必要なもの**／死亡届書、医師による死亡診断書か警察による死体検案書の原本

※死亡届書は死亡診断書または死体検案書と一体になっています。

○**受付時間(平日)**／午前8時15分～午後4時30分

他市区町村や関係機関に確認を取る作業を要しますので、時間外に来庁された場合は埋火葬許可証を発行できないことがあります。あらかじめご了承ください。土・日・祝日の受け付けは、以下の「役場閉庁日の埋火葬許可証発行」をご覧ください。

○**届出先**／役場1階住民課 ※死亡者の本籍地、住所地、死亡地いずれかの市区町村窓口

火葬料補助金を交付しています

村内には火葬場がなく、他市町村の火葬場を利用しているため、火葬場がある地元住民と村民とでは利用料金に格差が生じることがあります。村民が死亡(死産)した場合、火葬にかかる費用負担を軽減するため補助を実施しています。

○**補助金額**／申請者が負担した火葬料の1/2

○**交付要件**／村民の死亡、死産(妊娠4ヶ月以上の胎児を含む)による火葬で、火葬場が設置されている市町村住民が負担すべき火葬料より多額であった場合。ただし、生活保護法の規定に基づく葬祭扶助を受けた場合は対象外となります。

○**申請**／埋火葬許可申請者が他市町村にお住まいの方でも申請が可能です。また、他市町村で埋火葬許可証が発行されていても、村民が死亡(死産)した場合は申請が可能です。補助金の申請は、火葬が許可された日から6ヶ月以内にしてください。交付決定後、申請月の翌月末までに指定された口座へ振り込みます。

役場閉庁日の埋火葬許可証発行

担当職員は自宅待機していますので、お手数ですが事前に役場へ電話連絡をお願いします。

○**と き**／5月4日(水・祝)、7日(土)、14日(土)、

21日(土)、28日(土) 午前8時15分～正午

○**ところ**／役場1階住民課

▷**問い合わせ**／住民課住民係(内線163、164)



保健協力員会 健診受診勧奨標語

会では、ひとりでも多くの村民が健診に関心を持てるよう標語を募集しました。

12人から45点の応募があり、審査の結果3点の作品を選出しました。標語は各地区のごみステーションに掲示しています。

令和4年度健診受診勧奨標語

- ・みんなの検診 地域の健康 支えます
- ・健診受けて 老後も健やか ハッピー人生
- ・検診は かしこい大人の 通信簿



▷**問い合わせ**／厚生課健康推進係(内線152、153)

後期高齢者医療制度 被保険者の皆様へ

振込口座の変更があったときは

高額医療費等の給付申請の際に指定した振込口座に変更(解約・金融機関の店舗統廃合等)があったときは、改めて口座の登録が必要です。届け出がない場合、お振り込みができなくなりますので、通帳等振込先がわかるものをお持ちのうえ、お早めに役場1階住民課へ届け出てください。

パンフレット「いきいき健康づくりのために」をご活用ください

青森県後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆様の日頃の健康管理にご活用いただくため、パンフレット「いきいき健康づくりのために」を作成し、被保険者証の送付時に同封しています。ぜひお役立てください。

▷**問い合わせ**／住民課国保年金係(内線161)

青森県後期高齢者医療広域連合

☎017-721-3821

新型コロナウイルス感染症対策室からのお知らせ

2月27日(日)に中央公民館で行われた新型コロナウイルスワクチンの集団接種で使用されたワクチンの有効年月日についてお問い合わせをいただいております。

国からの通知で、今回使用されたロットナンバー FJ5929の有効年月日は2022/1/31から2022/4/30へ変更されています。有効年月日に関する説明がなく、ご心配をおかけいたしました。

▷問い合わせ／新型コロナウイルス感染症対策室(内線152、153)

暮らしの情報

弘前地区消防事務組合 春の火災予防運動「おうち時間 家族で点検 火の始末」

4月11日～17日まで、県下一斉に「春の火災予防運動」が実施されております。

これからの季節は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。火災はちょっとした油断から、皆様の大切な命や貴重な財産を奪います。万が一に備え、住宅用火災警報器を設置するとともに、次の住宅防火のポイント(4つの習慣、6つの対策)に注意して、自分の住まいを守るよう心掛けましょう。

○**4つの習慣**／①寝たばこは絶対やめる。②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。③ガスコンロを使うときは火のそばを離れない。④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

○**6つの対策**／①ストーブやガスコンロは安全装置の付いた機器を使用する。②住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。③部屋を整理整頓し、寝具・衣類・カーテンは防災品を使用する。④住宅用消火器を設置し、使い方を確認しておく。⑤お年寄りや体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確認しておく。⑥防火防災訓練への参加や戸別訪問など地域ぐるみの防火対策を行う。

山火事にもご注意を！「山火事を 防ぐあなたの 心がけ」

山間部の雪解けが一層進み、空気が乾燥するこの時期は、1年のうちで最も山火事が発生しやすくなります。

貴重な森林を山火事から守るため、山中で火を取り扱うときは、十分注意してください。

▷問い合わせ／消防本部予防課 ☎32-5104

観光ガイドメンバーの募集！

村の街歩き観光ガイド団体「田舎あるぎ衆^{じゃいご んど}」では新メンバーを募集しています。村を訪れる方々に、「街歩き」を通じて「田んぼアートの村いなかだて」を楽しく紹介してみませんか。

研修を予定していますので、実際にガイドに同行して学びながらデビューを目指しましょう。

未経験の方も大歓迎ですので、興味のある方はお気軽にお問い合わせください。なお、電話等で連絡される場合は役場2階企画観光課で取り次いでもらうことができます。追って事務局からご返信いたします。

▷問い合わせ／田舎あるぎ衆事務局(福士)

✉ jaigo.walker@gmail.com

地域貢献事業を助成しています

(公財)みちのく・ふるさと貢献基金では、地域の発展のために地域資源を活用、創造する事業や、健康、福祉、環境に関連する活動に対し、必要な費用を助成しています。

○助成金額／必要費用以内で、上限100万円

○申込期間／4月1日(金)～6月30日(木)

○申込方法／応募要項や申請書はホームページ<http://www.michinoku-furusato.or.jp>で公開しています。必要事項をご記入のうえ、送付してください。

▷問い合わせ／みちのく・ふるさと貢献基金

☎017-774-1179

青森県内の男子・婦人既製服装造業 最低賃金

青森県内で男子・婦人既製服装製造に従事する家内労働者に適用される最低賃金が4月1日から改正されました。工賃額はすべての品目、工程(男子既製服2品目25工程、婦人既製服5品目36工程)において、それぞれ1円～12円引き上げられます。詳しくは青森労働局のホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/> をご覧ください。

▷問い合わせ／青森労働局賃金室 ☎017-734-4114

18歳から裁判員に！

4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたことに伴い、現在18歳、19歳の方も裁判員候補者名簿に記載され、令和5年以降に裁判員に選ばれる可能性があります。候補者名簿に記載された方には11月頃に通知が届きます。

裁判員を経験した約96%の方がよい経験だったと感じています。裁判員候補者に選ばれた方は、ぜひ積極的な参加をお願いします。

▷問い合わせ／青森地方裁判所総務課

☎017-722-5421

県税のコンビニ納付と口座振替制度

個人事業税や不動産取得税、自動車税(種別割)は、納税通知書をコンビニエンスストアへ持参して納付することができます。また、以下の県税は口座振替がご利用いただけますので、お気軽にお問い合わせください。

口座振替できるもの

○個人事業税／定期賦課分

○法人県民税・事業税／中間申告、確定申告分

○自動車税(種別割)／定期賦課分。4月28日(木)までの申し込みが必要です。なお、口座振替済通知書と納税証明書は送付されませんのでご注意ください。

○軽油引取税／特別徴収義務者申告分

▷問い合わせ／中津地域県民局納税管理課

☎32-4341

定例労働相談会

労働者と事業主との間に生じた労働問題(解雇、賃金引き下げ、長時間労働、パワハラなど)に対し、青森県労働委員会の委員が無料で相談に応じます。

○と き／

5月10日(火)	午後1時30分～午後3時30分
5月15日(日)	午前10時30分～午後0時30分

○ところ／東奥日報新町ビル4階

▷問い合わせ／あおもり労働相談ダイヤル

☎0120-610-782

「裁判所見学ツアー」参加者募集

○と き／5月12日(木)

午前の部：午前10時30分～正午

午後の部：午後1時30分～午後3時

○ところ／青森地方・家庭裁判所

(青森市長島1丁目3-26)

○内 容／法廷、調停室などの庁舎見学、DVD上映

○定 員／午前の部、午後の部各12人(先着順)

○参加料／無料

○申込方法／4月18日(月)午前9時以降に青森県地方裁判所事務局総務課へ電話でお申し込みください。受付時間は平日午前9時から午後4時30分となります。

▷問い合わせ／青森地方裁判所総務課

☎017-722-5421

看護のお仕事移動相談

青森県ナースセンターでは、無料職業紹介事業として、看護職の相談員が直接出向き、看護職の皆様の仕事探しをサポートしています。お気軽にご参加ください。また、月曜日から金曜日の午前9時から午後4時まで来所・電話・メールなどでも随時相談を受け付けていますのでご利用ください。

○と き／4月18日(月)、5月16日(月)、6月20日(月)、7月11日(月)、8月15日(月)、9月12日(月) 午後1時～午後4時

○ところ／弘前就労支援センター(ヒロロスクエア内)

▷問い合わせ／青森県ナースセンター ☎017-723-4580 FAX 017-735-3836 ✉aomori@nurse-center.net

津軽の名人・達人バンク

津軽広域連合の「津軽の名人・達人バンク」は、学校・施設・団体・サークル・企業などの活動で講師が必要なとき、目的に合わせて利用できるように津軽地域の様々な分野の講師情報(個人・団体)を紹介しています。

講師をまとめた「津軽の名人・達人バンク登録者名簿」はどなたでも自由に利用でき、津軽広域連合のホームページ <http://tsugarukoiki.jp/> からダウンロードできるほか、希望者へ郵送もいたしますので、お気軽にご連絡ください。なお、自分の特技を講師として指導できる方も募集しています。

○利用方法

希望する講師を見つけたら、名簿に掲載されている連絡先へ直接日程や費用などをお問い合わせください。

○講師例／体操、ダンス、伝統工芸(こぎん刺し・津軽塗・金魚ねぶたなど)、フラワーアート、クラフト製作、健康づくりの指導、生活に関する豆知識を学ぶ講座 ほか

▷問い合わせ／津軽広域連合 ☎31-1201

介護労働講習(実務者研修を含む)受講者募集

講習についての詳細は(公財)介護労働安定センター青森支部のホームページ<https://www.kaigo-center.or.jp/shibu/aomori/>をご覧ください。

○講習期間／6月1日～11月9日(105日間) 午前10時～午後4時30分

○会場／青森市はまなす会館 青森市問屋町1-10-10

○募集人数／40人

○応募資格／雇用保険受給者(ハローワークからの受講指示を受けた方)

○受講料／無料(テキスト代、保険料は自己負担となります。)

○申込締切／5月18日(水)

▷問い合わせ／介護労働安定センター青森支部 ☎017-777-4331

お得なイベント盛りだくさん！この春は弘南鉄道を利用しよう！

①春の新生活応援！弘南鉄道で通勤・通学しようキャンペーン

春から通勤や通学で弘南鉄道を利用していただけるよう、通勤定期券の新規購入者へ1,000円分のQUOカード、通学定期券の新規購入者(新1年生限定)へ1,000円分の図書カードをプレゼントするキャンペーンを実施中です。

さらに、通勤定期(1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年)を新規で購入される場合、通常価格の20%の特別割引で販売します。対象は、弘前市、黒石市、平川市、大鰐町、田舎館村にお住まいの方で、昨年4月以降に弘南鉄道の定期券を購入したことがない方となります。利用開始日の5日前までに駅窓口へお申し込みください。

キャンペーンは5月1日(日)までの期間限定となっていますので、お得なこの機会をぜひお見逃しなく。

▷問い合わせ／弘南鉄道(株) ☎44-3136

②快適・お得に弘前さくらまつりを楽しもう！弘南鉄道パーク&ライド

弘前さくらまつりの期間中、交通渋滞を回避し、快適・お得にまつりを楽しんでいただけるよう、弘南鉄道弘南線・大鰐線沿線に無料駐車場を設けます。弘南鉄道の利用者は、弘前城本丸・北の郭、弘前城植物園、藤田記念庭園の3施設の入園料が乗車当日に限り無料となります。さらに期間中、乗車証明書か3施設無料共通入園券を提示することで、弘前れんが倉庫美術館の観覧料が100円引きになります。

○期 間／4月23日(土)～5月5日(木)

○利用方法／弘南線か大鰐線に乗車し、弘南線弘前駅、大鰐線中央弘前駅の改札口で発行される乗車証明書を3施設の各券売所か弘前れんが倉庫美術館受付に提出。(乗車はどの駅でも構いません。)

▷問い合わせ／弘南鉄道活性化支援協議会利用促進部会事務局(弘前市地域交通課) ☎35-1124

③「わにサポ」が弘南線でも利用できるようになります

5月1日(日)から、弘南鉄道沿線(弘前市、黒石市、平川市、大鰐町、田舎館村)の各医療機関、弘前市立温水プール石川、弘前れんが倉庫美術館、中三弘前店など協賛施設の利用で帰りの運賃が100円となる、弘南鉄道生活応援きっぷ「わにサポ」が弘南線でも利用できるようになります。また、協賛施設では各施設独自のお客様特典もあります。

協賛施設や特典の一覧は、弘南鉄道ホームページ<https://konantetsudo.jp/2021/03/31/wani-support2021/>をご覧ください。

○利用方法／①行きの電車から降りる際に、車内の運転席付近にある配布用ボックスから「わにサポ」を受け取る。

②協賛施設を利用し、「わにサポ」裏面に、領収印等(日付あり)を押してもらう。

③「わにサポ」協賛施設の利用日と同じになるように、「わにサポ」裏面のスクラッチ部分を削る。

④お帰りの際に、降車する駅で運転士か駅係員に「わにサポ」と一緒に100円を支払う。

▷問い合わせ／弘南鉄道活性化支援協議会利用促進部会事務局(弘前市地域交通課) ☎35-1124

全国健康保険協会(協会けんぽ) 青森支部 令和4年度の保険料率

○健康保険／10.03%(現行より0.07%増)

○介護保険／1.64%(現行より0.16%減)

○変更時期／3月分(4月納付分)から

▷問い合わせ／青森支部 ☎017-721-2713

職員人事異動

()は旧所属



村職員

【村長部局】4月1日付 ▷企画観光課長(税務課長補佐・固定資産係長) 浅利高年 ▷税務課長・固定資産係長(産業課長補佐・産業係長) 佐々木貴詞 ▷厚生課長補佐・介護保険係長(厚生課主幹・介護保険係長) 田村友則 ▷総務課長補佐・庶務係長(総務課主幹・庶務係長) 阿保稔人 ▷総務課主幹・財政係長(総務課財政係長) 平川健太郎 ▷会計課主幹・会計係長(会計課会計係長) 田澤由貴 ▷建設課主査(建設課主事) 山谷賢吾 ▷産業課産業係長(産業課主査) 福地香織 ▷税務課税務収納係長(税務課主査) 館山一晃 ▷厚生課主事・新型コロナウイルス感染症対策室主事(税務課主事) 田澤瑛己 ▷産業課主事・新型コロナウイルス感染症対策室主事を解く(厚生課主事・新型コロナウイルス感染症対策室主事) 工藤祐介 ▷総務課主事(企画観光課主事) 鈴木徹 ▷企画観光課主事(総務課主事) 大高浩慎 ▷総務課付主事(教育課主事) 藤田琴美 ▷税務課主事(教育課主事) 中山駿輔 ▷新型コロナウイルス感染症対策室主事【厚生課】(住民課主事) 白戸孝義 ▷総務課主事(新採用) 長利海 ▷税務課主事(新採用) 稲葉康太郎 ▷建設課主事(新採用) 櫻庭礼智 ▷厚生課保健師(新採用) 船水佳恵 ▷住民課主事補(新採用) 葛西成紀 ▷産業課専門員(再任用) 日村博文 ▷教育課専門員(再任用) 工藤修市 ▷住民課専門員(再任用) 稲葉明志 7月1日付 ▷新型コロナウイルス感染症対策室主事【厚生課】(総務課付主事) 齋藤由衣

【教育委員会部局】4月1日付 ▷新型コロナウイルス感染症対策室主査を解く(新型コロナウイルス感染症対策室主査を兼ねる) 一戸亮祐 ▷教育課主事(総務課付主事) 齊藤裕奈 ▷教育課主事(総務課主事) 工藤優太郎

【農業委員会部局】4月1日付 ▷農業委員会主査(農業委員会主事) 福士貴子

【退職】3月31日付 ▷定年退職(企画観光課長) 工藤修市 ▷定年退職(税務課長) 稲葉明志

【会計年度任用職員等】4月1日付 ▷厚生課事務補助員 船水景子 木村昇子 ▷総務課事務補助員 樋口泉 ▷企画観光課事務補助員 成田ルミ子 ▷住民課事務補助員 一戸杏菜 ▷企画観光課観光事務補助員 菊地貴子 田澤由起 ▷学校給食センター運転労務員 鈴木康憲 ▷新型コロナウイルス感染症対策室事務補助員 阿保さおり 高田よしの 猪股沙紀 ▷田舎館小学校学習支援員 平尾涼子 永田波子 大高亜希子 松山加代 ▷田舎館小学校特別支援教育支援員 天内美加子 岩谷みつ子 ▷田舎館中学校学習支援員 外崎清美 ▷田舎館中学校特別支援教育支援員 山本まゆみ 5月1日付 ▷産業課事務補助員 平山愛沙美 6月1日付 ▷農業委員会事務補助員 齋藤智恵

教職員

【転出】4月1日付 田舎館小学校▷西目屋村立西目屋小学校校長(教頭) 庭田瑞穂 ▷八戸市立江南小学校教頭(教諭) 佐藤満司 ▷藤崎町立藤崎中央小学校教諭(教諭) 藤田美保 ▷県立森田養護学校講師(講師) 加賀谷幸樹

田舎館中学校▷弘前市立第四中学校教諭(教諭) 佐藤節子 ▷平川市立尾上中学校教諭(教諭) 角田弘樹 ▷弘前市立津軽中学校教諭(教諭) 神華恵

【転入】4月1日付 田舎館小学校▷教頭(藤崎町立藤崎中央小学校教諭) 渋谷恭司 ▷教諭(黒石市立黒石小学校教諭) 三浦文昌 ▷教諭(弘前市立致遠小学校教諭) 中澤敏行 ▷教諭(大鰐町立大鰐小学校教諭) 大黒模 ▷講師(平川市立碓ヶ関中学校講師) 葛西舞 ▷講師 伊藤知恵

田舎館中学校▷校長(平川市立平賀西中学校教頭) 工藤学 ▷教諭(藤崎町立藤崎中学校教諭) 田中照人 ▷講師(弘前市立桔梗野小学校講師) 千葉文奈 ▷講師 吉田紹人 ▷学校栄養職員 長内直子

【退職】3月31日付 田舎館小学校▷再任用終了(教諭) 三上隆志
田舎館中学校▷定年退職(校長) 館山光伸

戸籍の窓

2月21日～3月20日受付
村に現住所がある方を掲載しています。

敬称略

お誕生おめでとうございます

相馬 陽葵^{ひなた}くん
(真也・美有) 垂柳



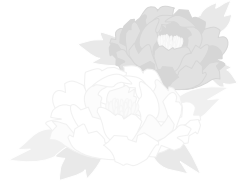
ご結婚おめでとうございます

(工藤 大誠 高樋
高木 道恵 川部
品川 友輔 畑中市
加藤 みなみ 黒石市)



お悔やみ申し上げます

成田 和子 (65歳) 境 森
三浦 ヨシ (90歳) 川 部
木村 幸雄 (85歳) 堂 野
清藤 善平 (88歳) 高 田
熊谷 公秀 (91歳) 高 田
櫻庭 慶眞 (87歳) 豊 蔭
須藤 賢一 (53歳) 豊 蔭



交通事故概況

(3月末日現在)

	県内	村内
件数	157 (569)	0 (0)
死者	6 (10)	0 (0)
傷者	181 (681)	0 (0)
() は1月からの累計		

人口と世帯

(3月末日現在)

男	3,589 (-16)
女	3,940 (-21)
計	7,529 (-37)
世帯	2,828 (+2)
() は前月との比較	

図書室だより 新刊のご案内

○とき／午前9時～午後9時(年末年始を除く)

▶問い合わせ／中央公民館 ☎58-2250

- ・今さら聞けない投資の超基本
泉美智子・奥村彰太郎／著 朝日新聞出版
- ・糖質中毒 痩せられない本当の理由
牧田善二／著 文藝春秋
- ・心の容量が増えるメンタルの取扱説明書
エマ・ヘップバーン・木村千里／著
ディスカヴァー・トゥエンティワン
- ・木のストロー
西口彩乃／著 扶桑社
- ・残月記
小田雅久仁／著 双葉社
- ・誰かがこの町で
佐野広実／著 講談社
- ・鑑定人 氏家京太郎
中山七里／著 双葉社
- ・奇跡
林真理子／著 講談社
- ・これからの図書館
谷一文子／著 平凡社
- ・北の子グマ
道面宜久・牧野惇／著 学研プラス
ほか



Happy Birthday 4月生まれのおともだち

前田屋敷



ももか
工藤 百々花ちゃん

H30/4/17生
「4歳おめでとう♡」

東光寺



高橋 すずちゃん

H28/4/2生
「工作するのが大好きです♡いつも元気でいてくれてありがとう！」

前田屋敷



ゆずは
福士 結珠春ちゃん

H30/4/17生
「4歳おめでとう♡プリキュア大好き!! プリキュアみたいなお姉さんにな〜れ♪」

※5月生まれのお子さん募集(4/20締切) ①氏名(ふりがな) ②生年月日 ③住所 ④保護者氏名 ⑤コメントを添え、写真を企画観光課企画係へ持参か郵送(写真は後日返送)、または電子メールでpublic-info@vill.inakadate.lg.jpに画像をお送りください。

交通安全のために



3月15日、新1年生の交通安全のために、田舎館ライオンズクラブから田舎館小学校と田舎館中学校へ、それぞれ入学予定人数分の交通安全用具が寄贈されました。この日は同クラブの田澤一雄会長と浅利守会計、相馬繁事務局幹事の3人が各校を訪問し、小学校へランドセルカバーと防犯ブザー、中学校には自転車用反射材がそれぞれ贈られました。小学校の庭田瑞穂教頭は「子どもたちの安全のために使わせていただく。毎年新1年生のために寄贈してもらい感謝している」、中学校の鎌田寛市教頭は「新1年生に配布して、特に下校時の自転車での安全な帰宅に利用させていたきたい」とそれぞれ感謝の言葉を述べました。

今月の
表紙

春から小学生!



3月、村内各保育所(園)、こども園で卒園式が行われました。3月5日に行われた光田寺保育園では9人が修了証書を受け取りました。園児らは保護者に、自分を育ててくれたことに対する感謝を込めて花束を手渡し、「小学校に行っても頑張るよ!」と力強く語り、卒園児として立派に成長した姿を見せました。

田舎館小学校6年生 今月の題字



こうすけ
土岐康介さん(前田屋敷)
「縄跳びが得意で、得意技は二重あや跳びです。また、走ることが好きで、学校では休み時間に友だちとよく鬼ごっこをしています」

